平成２１年（フ）第６７９号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目１番９―206号
債務者　井口　孝広
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　良策
4　破産債権の届出期間　平成21年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３０１号
福井市問屋町１丁目124番地　ラフォーレ北野306号室、旧住所福井市篠尾町第96号162番地
債務者　村田　博之
1　決定年月日時　平成21年８月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１７０１号
愛知県春日井市王子町１番地２区136号
債務者　稲葉　麻衣
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３１号
岐阜県恵那市明智町742番地１
債務者　荻山　孝茂
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第８２号
茨城県稲敷市伊佐津3023番地１
債務者　山崎　好孝
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第４２９号
長崎県長崎市西北町18番25号
債務者　岩佐　吉次
1　決定年月日時　平成21年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　章夫
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２６１２号
札幌市清田区真栄１条２丁目１番28―307号
債務者　伊東　孝昭
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧澤　啓良
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３１４号
北海道旭川市新富２条２丁目３番１号
債務者　樋口　昭夫
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４７号
北海道上川郡当麻町４条西３丁目21番19号
債務者　菅原　　一
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月28日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３６３号
北海道旭川市永山８条６丁目３番10号１Ｆ
債務者　家入　郁夫
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重樫和裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月28日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３６５号
北海道旭川市東光25条６丁目１番５号
債務者　永草實千代
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３８７号
北海道旭川市神居４条17丁目１番14号
債務者　長谷川　大
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　伸生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月28日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３４４号
函館市本通１丁目25番10号
債務者　横山　佳行
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第３４５号
函館市本通１丁目25番10号
債務者　横山　節子
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第３４８号
函館市山の手３丁目５番47号
債務者　秋元喜久雄
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
函館地方裁判所